



令和6年12月4日
国土交通省関東地方整備局
河川部
江戸川河川事務所

「中川・綾瀬川流域水害対策計画（素案）」に対する 意見募集の実施及び公聴会の開催について

中川・綾瀬川流域は、これまでの度重なる浸水被害、気候変動に伴う水害の発生リスクの増大という新たな課題等を踏まえ、これまでの総合治水対策を生かしながら、将来にわたって安全な流域を実現し、特定都市河川浸水被害対策法の法的枠組みを活用した流域治水を推進するため、令和6年3月29日に利根川水系中川・綾瀬川等の計43河川を特定都市河川・流域に指定しました。

浸水被害の防止・軽減を図る対策を流域一体で計画的に進めるため、計画の策定主体及び関係機関からなる「中川・綾瀬川流域水害対策協議会（以下、協議会という）」を設立し、法第4条に基づく「流域水害対策計画」の策定に向けて検討を進めているところです。

このたび、協議会での検討を踏まえ、「中川・綾瀬川流域水害対策計画（素案）」を作成し、関係する住民の皆様から広くご意見を募集するとともに、茨城県、埼玉県、東京都の中川・綾瀬川特定都市河川流域に属する28市区町に在住する皆様からご意見をお聴きする公聴会を開催することとしましたのでお知らせいたします。

「中川・綾瀬川流域水害対策計画（素案）」は、江戸川河川事務所ホームページに掲載しています。

江戸川河川事務所ホームページにて「中川・綾瀬川流域水害対策計画（素案）」で検索いただきご確認ください。

1. 意見募集の実施について

別添1「『中川・綾瀬川流域水害対策計画（素案）』に対する意見募集について」を参照

2. 公聴会の開催について

別添2「『中川・綾瀬川流域水害対策計画（素案）』に対する公聴会の開催について」を参照

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ
埼玉県政記者クラブ 都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 河川部

電話：048-601-3151（代表）

FAX：048-600-1378

河川計画課長 石田（内線：3611）

建設専門官 島田（内線：3616）